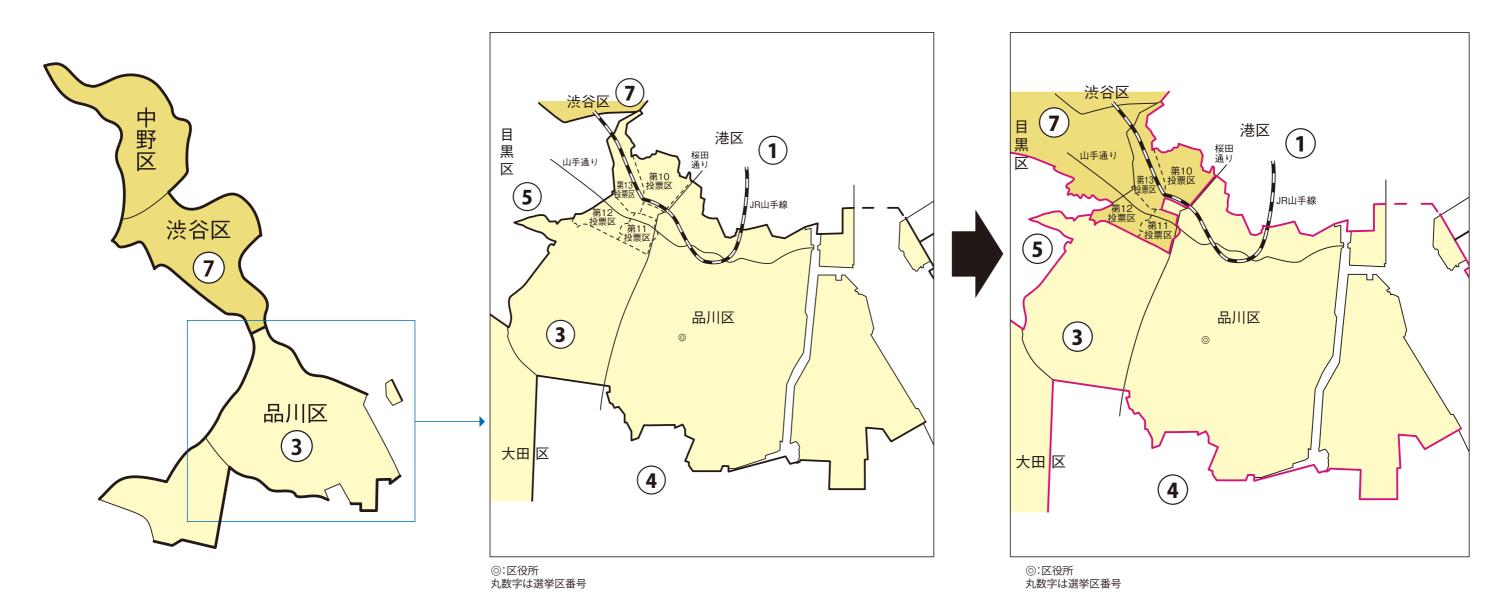
東京都

品川区

衆議院議員選挙の小選挙区が改定されました。 次の衆議院議員総選挙からは、新しい選挙区で選挙が行われます。

[改定前]

[改定後]



お問い合せは

- ●総務省選挙部
- ●都道府県選挙管理委員会
- ●市区町村選挙管理委員会

品川区

第3区の区域

品川区品川第一地域センター管内

品川区品川第二地域センター管内

品川区大崎第一地域センター管内

東五反田1丁目、東五反田2丁目、東五反田3丁目、西 五反田1丁目、西五反田2丁目(1番から21番まで)、 西五反田8丁目(4番1号から4番13号まで、5番、6 番10号から6番23号まで、7番及び8番)、小山台1 丁目、小山1丁目、荏原1丁目

品川区大崎第二地域センター管内(西五反田6丁目及び 西五反田7丁目に属する区域を除く。)

品川区大井第一地域センター管内

品川区大井第二地域センター管内 品川区在原第一地域センター管内 品川区荏原第二地域センター管内 品川区荏原第三地域センター管内 品川区荏原第三地域センター管内 品川区荏原第五地域センター管内 品川区荏原第五地域センター管内 品川区花原第五地域センター管内 品川区イ瀬地域センター管内

第7区の区域

品川区大崎第一地域センター管内

上大崎1丁目、上大崎2丁目、上大崎3丁目、上大崎4丁目、東五反田4丁目、東五反田5丁目、西五反田2丁目(1番から21番までを除く。)、西五反田3丁目、西五反田4丁目、西五反田5丁目、西五反田6丁目、西五反田7丁目、西五反田8丁目(1番から3番まで)

品川区大崎第二地域センター管内(西五反田6丁目及び西五反田7丁目に属する区域に限る。)